

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都府知事		平成26年9月26日					
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都千代田区九段南1-1-10 九段合同庁舎		氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 国家公務員共済組合連合会 理事長 尾原 榮夫					
主たる業種	長期給付事業・福祉事業	細分類番号	8; 5; 1; 1				
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	平成26年度以降も高効率機器への更新や導入、省エネルギーを意識した機器の運転によって、二酸化炭素の削減を図る。						
計画を推進するための体制	本部にエネルギー統括責任者及び企画推進者を選任し、省エネルギー及び温室効果ガス削減を目的に事業者全体で取り組む。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,817.9 トン	5,678.9 トン	5,592.6 トン	5,506.9 トン	-3.9 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,683.4 トン	5,517.6 トン	5,592.6 トン	5,506.9 トン	-2.6 パーセント	
目標の根拠		過去における実績と、一部機器の燃料転換（A重油→都市ガス）による効果を根拠とした。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	病院	事業活動に伴う排出の量 (延べ床面積㎡×1/100)	16.63	16.23	15.99	15.75	-3.62 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		平成28年度までに京都府内の事業所において、設備更新時等には高効率な設備へ更新し、基準年度比3%以上の削減を目指す。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考	
		80.0 パーセント	80.0 パーセント	80.0 パーセント	80.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	省エネルギー運転を心がけ、機器の効率的な運転を実施。旧設備機器の更新。					
	(27)年度	同上					
	(28)年度	同上					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	各職員への公共交通機関利用の推進。					
	上記の措置を採用する理由	(病院・老健) この地域では、全く公共交通機関が無い地域や、本数や路線も少ない地域でもあり、また病院という性質上、昼夜を問わず不規則な職員も多く、実施するのは困難である。 (ホテル) 各個人が自家用車を利用しないことにより排出ガスの削減を促進。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	特になし。						
特記事項	機器更新時に省エネ機器の導入を図る。 第一計画期間の超過削減量161.3t-CO ₂ を第1年度から差し引いて記載している。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。